

令和4年第2回臨時会

一宮町議会会議録

令和4年11月7日開会

令和4年11月7日閉会

一宮町議会

令和4年第2回一宮町議会臨時会会議録目次

第1号（11月7日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	1
議事日程	1
臨時議長の紹介及び挨拶	3
町長挨拶	3
開会の宣告	3
開議の宣告	4
議事日程の報告	4
仮議席の指定	4
議長の選挙	4
議長就任の挨拶	5
日程の追加	6
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
副議長の選挙	7
副議長就任の挨拶	9
議席の一部変更	9
常任委員の選任	10
常任委員会正副委員長の互選	12
議会運営委員の選任	12
議会運営委員会正副委員長の互選	13
長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙	13
長生郡市広域市町村圏組合議会議員就任の挨拶	15
千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	15

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員就任の挨拶	16
一宮聖苑組合議会議員の選挙	17
一宮聖苑組合議会議員就任の挨拶	17
議会報編集委員の選任	18
議会報編集委員会正副委員長の互選	19
同意案第1号の上程、説明、採決	19
承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
閉会の宣告	24
署名議員	25

第 2 回 臨 時 町 議 会 （ 第 1 号 ）

11 月 7 日 （ 月 ）

令和4年第2回一宮町議会臨時会会議録 (第1号)

令和4年11月7日招集の第2回一宮町議会臨時会は、一宮町役場議場において開催された。

1. 現在議員は14名で、出席者の議席番号および氏名は、次のとおり。

1番	篠瀬寛樹	2番	宇佐美信幸
3番	藤井幸恵	4番	川城茂樹
5番	大橋照雄	6番	小林正満
7番	鵜沢一男	8番	小安博之
9番	袴田忍	10番	吉野繁徳
11番	森佐衛	12番	畑場博敏
13番	小関義明	14番	鵜沢清永

2. 欠席議員は次のとおり。

欠席議員なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおり。

町長	馬淵昌也	副町長	大場雅彦
教育長	竹之内達生	総務課長	諸岡昇
企画広報課長	渡邊高明	福祉健康課長	森常磨
産業観光課長	田中一郎	教育課長	渡邊浩二

4. 職務のため議場に出席した事務局職員は、次のとおり。

事務局長	御園明裕	書記	関谷智香子
------	------	----	-------

5. 本会議に付議された事件は、次のとおり。

日程第一	仮議席の指定
日程第二	議長選挙
日程の追加	
日程第一	議席の指定
日程第二	会議録署名議員の指名
日程第三	会期の決定
日程第四	副議長選挙
日程第五	議席の一部変更
日程第六	常任委員の選任

- 日程第七 議会運営委員の選任
- 日程第八 長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 日程第九 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第十 一宮聖苑組合議会議員の選挙
- 日程第十一 議会報編集委員の選任
- 日程第十二 同意案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第十三 承認第1号 令和4年度一宮町一般会計補正予算（第3次）の専決処分につき承認を求めることについて

◎臨時議長の紹介及び挨拶

○議会事務局長（御園明裕君） それでは改めまして、皆さん、おはようございます。議会事務局長の御園と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会でございます。したがいまして、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

ここで、年長の議員をご紹介申し上げます。

本日出席議員の中で年長議員は吉野繁徳議員となりますので、吉野繁徳議員、議長席へお願ひいたします。

○臨時議長（吉野繁徳君） 皆さん、おはようございます。ただいま紹介されました、私、吉野繁徳です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎町長挨拶

○臨時議長（吉野繁徳君） ここで、馬淵町長より、開会に先立ちまして挨拶をしたい旨の申出がございました。これを許します。

馬淵町長、よろしくお願ひします。

○町長（馬淵昌也君） 改めまして、皆様、おはようございます。

令和4年第2回の一宮町議会臨時会ということで、皆様と一緒させていただきます。本日は、皆様の議会の全体の構成をお決めいただく大事な議会でございます。

また、皆様がまだこの本会議にご一緒させていただくいとまがない段階で、私のほうで専決をさせていただいた件、これにつきましてご承認を仰がせていただくということでございます。

1日どうぞよろしくお願ひを申し上げます。お世話になります。

○臨時議長（吉野繁徳君） ありがとうございます。

開会 午前 9時05分

◎開会の宣告

○臨時議長（吉野繁徳君） ただいまから令和4年第2回一宮町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○臨時議長（吉野繁徳君） ただいまの出席議員数は14名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○臨時議長（吉野繁徳君） ここで、本日の議事日程をご報告いたします。

日程は、既に印刷してお手元に配付してございます。これをもってご了承ください。

◎仮議席の指定

○臨時議長（吉野繁徳君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

◎議長の選挙

○臨時議長（吉野繁徳君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めさせていただきます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（吉野繁徳君） ただいまの出席議員数は14名です。

次に、立会人の指名をいたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、藤井幸恵君、4番、川城茂樹君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○臨時議長（吉野繁徳君） 配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（吉野繁徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○臨時議長（吉野繁徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、1番議員から順序よく投票願います。

(投票)

○臨時議長（吉野繁徳君） お伺いします。

投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長（吉野繁徳君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

次に、開票を行います。

3番、藤井幸恵君、4番、川城茂樹君、開票の立会いをお願いします。

前へお進みください。

(開票)

○臨時議長（吉野繁徳君） 開票の結果をご報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

有効投票	14票
------	-----

無効投票	0票
------	----

有効投票のうち

鶴沢清永君	8票
-------	----

小林正満君	5票
-------	----

畑場博敏君	1票
-------	----

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、鶴沢清永君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長（吉野繁徳君） ただいま議長に当選されました鶴沢清永君が議長におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎議長就任の挨拶

○臨時議長（吉野繁徳君） 鶴沢清永君の発言を求めます。どうぞ、こちらへ。

○議長（鵜沢清永君） ただいま、皆様のご推挙をいただき議長になりました。大変、重責を担い身が引き締まる思いです。今後は、議員が皆で一つになり、町民目線に立った議会ができればと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。（拍手）

○臨時議長（吉野繁徳君） 以上で、私の任務は終了させていただきます。

ここで議長と交代いたします。鵜沢清永君、議長席にお着き願います。

私、これで臨時議長の職務を全て終了いたしました。ご協力ありがとうございます。

○議長（鵜沢清永君） それでは皆さん、よろしくをお願いいたします。

それでは、ここで議事日程調整のため、30分程度の休憩といたします。

会議再開は9時50分。よろしく申し上げます。

休憩 午前 9時19分

再開 午前 9時50分

○議長（鵜沢清永君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加

○議長（鵜沢清永君） 議事日程の追加をお手元に配付してありますが、会議規則第21条によりお諮りいたします。お手元に配付いたしました追加日程のとおり進めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢清永君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程のとおり進めることに決定いたしました。

◎議席の指定

○議長（鵜沢清永君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議席表のとおり、議長において指定いたします。

議席番号及び氏名を事務局に朗読させます。

御園議会事務局長。

○議会事務局長（御園明裕君） それでは、議席の指定表を朗読させていただきます。

議席番号1番 篠 瀬 寛 樹 議員 議席番号2番 宇佐美 信 幸 議員

議席番号3番	藤井幸恵	議員	議席番号4番	川城茂樹	議員
議席番号5番	小関義明	議員	議席番号6番	大橋照雄	議員
議席番号7番	小林正満	議員	議席番号8番	鵜沢清永	議長
議席番号9番	鵜沢一男	議員	議席番号10番	小安博之	議員
議席番号11番	袴田忍	議員	議席番号12番	吉野繁徳	議員
議席番号13番	森佐衛	議員	議席番号14番	畑場博敏	議員

以上でございます。

○議長（鵜沢清永君） ご苦労さまでした。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鵜沢清永君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において指名いたします。

3番、藤井幸恵君、4番、川城茂樹君、以上兩名にお願いいたします。

◎会期の決定

○議長（鵜沢清永君） 追加日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、日程及び議事の内容から、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢清永君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎副議長の選挙

○議長（鵜沢清永君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（鵜沢清永君） ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、小関義明君と6番、大橋照雄君を指

名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

○議長（鶴沢清永君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鶴沢清永君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長（鶴沢清永君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○議長（鶴沢清永君） それでは、投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鶴沢清永君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

5番、小関義明君、6番、大橋照雄君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長（鶴沢清永君） それでは、開票の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票のうち

小関義明君 9票

川城茂樹君 5票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、小関義明君が当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

- 議長（鶴沢清永君） ただいま副議長に当選されました小関義明君が議場におられます。
会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。
-

◎副議長就任の挨拶

- 議長（鶴沢清永君） 当選人、小関義明君の発言を求めます。
○副議長（小関義明君） 議員の皆様のご推挙により、副議長に就任することとなりました。
今後とも副議長として、議長の補佐役そして議会の円滑な運営を心がけてまいります。
よろしくお申し上げます。（拍手）
○議長（鶴沢清永君） ありがとうございました。
ここで、15分程度の休憩といたします。
会議再開は10時20分です。よろしくお祈いします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時20分

- 議長（鶴沢清永君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
-

◎議席の一部変更

- 議長（鶴沢清永君） 追加日程第5、議席の一部変更を議題といたします。
議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。
変更した議席は、お手元に配付いたしました変更議席表のとおりです。
その議席番号及び氏名を事務局に朗読させます。
御園議会事務局長。
○議会事務局長（御園明裕君） それでは、議席の一部変更表を朗読させていただきますが、
変更となった議席番号及び議員名とさせていただきます。

議席番号5番	大橋照雄	議員	議席番号6番	小林正満	議員
議席番号7番	鶴沢一男	議員	議席番号8番	小安博之	議員
議席番号9番	袴田忍	議員	議席番号10番	吉野繁徳	議員
議席番号11番	森佐衛	議員	議席番号12番	烁場博敏	議員

議席番号13番 小 関 義 明 副議長 議席番号14番 鵜 沢 清 永 議長
以上、議席番号5番から14番までを変更するものでございます。
以上です。

○議長（鵜沢清永君） ご苦労さまでした。

それでは、議席移動のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時25分

○議長（鵜沢清永君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎常任委員の選任

○議長（鵜沢清永君） 追加日程第6、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、議会委員会条例第5条第1項の規定により、議員は少なくとも1つの常任委員になるものと定められております。また、第5条第4項において、常任委員は、議長が会議に諮って指名することと規定されています。

当議会では、各議員から常任委員会への希望を取り、これによりできるだけ希望に沿うよう取り計らいたいと思います。

それでは、希望記入表を配付いたしますので、記入願います。

念のため申し上げますが、希望表の中に第1希望と第2希望がありますので、自分で希望するところに丸をつけてください。また、用紙に議席番号及び氏名を記入する欄がございますので、忘れずにご記入をお願いいたします。

（常任委員会希望表配付）

○議長（鵜沢清永君） それでは、希望表を書記が回収いたしますので、お渡し願います。

（常任委員会希望表回収）

○議長（鵜沢清永君） それでは、この結果を見ますと、一宮町議会委員会条例に規定する定数には及びません。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任につきましては、慣例により5名の選考委員を立て、委員の方で希望表を参考としてご協議願いたいと思います。また、選考委員の選任は議長において指名したいと思いますが、このように執り行うことにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鶴沢清永君) 異議なしと認めます。

よって、選考委員は議長において指名いたします。

畑場博敏君、森 佐衛君、吉野繁徳君、小安博之君、小関義明君、以上5名の方々をお願いいたします。

選考委員は、選考会を行いますので、直ちに議長室にお集まりください。

選考会開催のため、20分程度の休憩といたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時47分

○議長(鶴沢清永君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

選考会の結果を事務局より報告いたします。

御園議会事務局長。

○議会事務局長(御園明裕君) それでは、選考結果のほうを報告させていただきます。

まず、総務経済常任委員会

森 佐衛 議員 吉野繁徳 議員

小安博之 議員 鶴沢清永 議長

川城茂樹 議員 宇佐美信幸 議員

篠瀬寛樹 議員

続きまして、厚生文教常任委員会のほうを発表させていただきます。

畑場博敏 議員 袴田 忍 議員

鶴沢一男 議員 小林正満 議員

大橋照雄 議員 小関義明 副議長

藤井幸恵 議員

以上でございます。

○議長(鶴沢清永君) ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいま報告のありました選考会の選任結果のとおり、常任委員を決定したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鶴沢清永君) 異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員は、選考会の選考結果のとおり決定いたします。

各常任委員会は直ちに委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選により選出願います。

各常任委員会の開催場所を申し上げます。

総務経済常任委員会、議員控室、厚生文教常任委員会、議長室、以上のとおりです。

各常任委員会は、指定された場所にご参集ください。また、各常任委員会において委員長及び副委員長が決定いたしましたら、速やかに議長まで報告願います。

常任委員会開催のため、15分程度の休憩といたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○議長（鶴沢清永君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎常任委員会正副委員長の互選

○議長（鶴沢清永君） 各常任委員会の委員長及び副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。

総務経済常任委員会、委員長、川城茂樹議員。副委員長、吉野繁徳議員。

厚生文教常任委員会、委員長、藤井幸恵議員。副委員長、袴田 忍議員。

以上のとおりです。

◎議会運営委員の選任

○議長（鶴沢清永君） 追加日程第7、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、議会委員会条例第5条第4項の規定により議長において指名いたします。

お諮りいたします。議会運営委員には、畑場博敏君、森 佐衛君、吉野繁徳君、袴田 忍君、鶴沢一男君、川城茂樹君、藤井幸恵君、以上7名を指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鶴沢清永君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

ただいま指名いたしました委員によって、議長室において議会運営委員会を開催し、委員

長及び副委員長を互選願います。

なお、決定事項は議長まで報告願います。

議会運営委員会開催のため、15分程度の休憩といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

○議長（鶴沢清永君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議会運営委員会正副委員長の互選

○議長（鶴沢清永君） 議会運営委員会の委員長及び副委員長が決定いたしましたので報告いたします。

委員長、吉野繁徳君。副委員長、森 佐衛君。

以上のとおりです。

◎長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙

○議長（鶴沢清永君） 追加日程第8、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、長生郡市広域市町村圏組合規約第5条第2項で、議長の職にある者及び議員の中から選挙された者となっております。

よって、組合議会議員1名は選挙により選出いたします。

この選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（鶴沢清永君） ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番、小林正満君と7番、鶴沢一男君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○議長（鶴沢清永君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鵜沢清永君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(鵜沢清永君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○議長(鵜沢清永君) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鵜沢清永君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

6番、小林正満君と7番、鵜沢一男君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(鵜沢清永君) それでは、開票の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票のうち

袴田 忍君 8票

森 佐衛君 5票

畑場博敏君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、袴田 忍君が長生郡市広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(鵜沢清永君) ただいま長生郡市広域市町村圏組合議会議員に当選されました袴田忍君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎長生郡市広域市町村圏組合議会議員就任の挨拶

○議長（鵜沢清永君） 当選人、袴田 忍君の発言を求めます。

○9番（袴田 忍君） 皆様よりご支援いただき、広域議員の代表として立たせて頂きます。

意見を聞きながら皆さんへ持ち帰るようお約束いたします。どうも今日はありがとうございました。（拍手）

○議長（鵜沢清永君） ありがとうございました。

◎千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（鵜沢清永君） 追加日程第9、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項により、町の議会議員のうちから1人を選挙することとなっております。

よって、広域連合議会議員1名は選挙により選出いたします。

この選挙は、投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（鵜沢清永君） ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番、小安博之君と9番、袴田 忍君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○議長（鵜沢清永君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢清永君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（鵜沢清永君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、1番議員から順番に投票願います。

（投票）

○議長（鵜沢清永君） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢清永君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

8番、小安博之君と9番、袴田 忍君、開票の立会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（鵜沢清永君） 開票の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票 13票

無効投票 1票

有効投票のうち

大橋照雄君 8票

鵜沢一男君 4票

藤井幸恵君 1票

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、大橋照雄君が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（鵜沢清永君） ただいま千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました大橋照雄君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員就任の挨拶

○議長（鵜沢清永君） 当選人、大橋照雄君の発言を求めます。

○5番（大橋照雄君） ただ今、多くの方に推薦いただきました大橋でございます。今後、益々後期高齢者の皆様のために、全力を尽くして頑張る所存でございます。どうぞ皆様、ご支援よろしく申し上げます。（拍手）

○議長（鵜沢清永君） ありがとうございます。

◎一宮聖苑組合議会議員の選挙

○議長（鵜沢清永君） 追加日程第10、一宮聖苑組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、一宮聖苑組合同規約第5条第1項で、議員の中から選挙された者1名となっております。当議会におきましては、従来からの慣例により、年長議員が指名推選されております。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢清永君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことと決定いたしました。

続いてお諮りいたします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢清永君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することと決定いたしました。

一宮聖苑組合議会議員に吉野繁徳君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました吉野繁徳君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢清永君） 異議なしと認めます。

よって、吉野繁徳君が一宮聖苑組合議会議員に当選いたしました。

ただいま一宮聖苑組合議会議員に当選されました吉野繁徳君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

◎一宮聖苑組合議会議員就任の挨拶

○議長（鵜沢清永君） 当選人、吉野繁徳君の発言を求めます。お願いします。

○10番（吉野繁徳君） ただいま議長より私の名前が挙がりました。大変名誉なことでございますもので、謹んでこの役職お受けいたします。会議にあたりましては、一宮の名に恥じぬよう参加させて頂きまますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鵜沢清永君） ありがとうございます。

ここで、会議の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時34分

再開 午後 1時00分

○議長（鵜沢清永君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議会報編集委員の選任

○議長（鵜沢清永君） それでは、追加日程第11、議会報編集委員の選任を行います。

議会報編集委員の選任については、議会報編集委員会規約第6条の規定により、議長において指名いたします。

お諮りいたします。議会報編集委員には、13番、小関義明君、5番、大橋照雄君、4番、川城茂樹君、3番、藤井幸恵君、2番、宇佐美信幸君、1番、篠瀬寛樹君、以上6名を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢清永君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました編集委員によって、休憩中に議長室において議会報編集委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願ひます。

委員長、副委員長が決まりましたら議長まで報告願ひます。

議会報編集委員会開催のため、15分程度の休憩といたします。

休憩 午後 1時01分

再開 午後 1時12分

○議長（鵜沢清永君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議会報編集委員会正副委員長の互選

○議長（鶴沢清永君） 議会報編集委員会の委員長及び副委員長が決定いたしましたので報告いたします。

委員長、藤井幸恵君。副委員長、宇佐美信幸君。

以上のとおりです。

ここで、1時間程度の休憩をいたします。

休憩中に、議会議員全体会議を議員控室で開催いたします。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時50分

○議長（鶴沢清永君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎同意案第1号の上程、説明、採決

○議長（鶴沢清永君） 追加日程第12、同意案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、11番、森 佐衛君の退席を求めます。

（11番 森 佐衛君退席）

○議長（鶴沢清永君） 提案理由の説明を求めます。

町長、馬淵昌也君。

○町長（馬淵昌也君） 同意案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由のご説明をさしあげます。

お手元に同意案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについての書類が配付されているかと存じます。ご覧いただければと存じます。

同意案第1号 一宮町監査委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

同意をいただきたく存ずる方は、一宮町宮原にお住まいの森 佐衛さんであります。

森 佐衛議員は、10期目を迎えられましたベテラン議員でございまして、議長を務められるなど、これまでのご経歴からして監査委員としてふさわしい方でございます。そこで、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、皆様にご同意をお願い申し上げます。

なお、任期は、任命いたしました日から議員任期の終了する令和8年11月2日まででございます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（鵜沢清永君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。本案は、人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢清永君） 異議なしと認め、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は、会議規則第80条に基づき、投票により採決いたします。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（鵜沢清永君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に10番、吉野繁徳君と12番、舩場博敏君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は「賛成」、否とする諸君は「反対」と記載してください。

なお、白票の取扱いは、会議規則第82条により、否とみなします。

（投票用紙配付）

○議長（鵜沢清永君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜沢清永君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（鵜沢清永君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に「賛成」または「反対」を記載しましたら、1番議員から順番に投票をお願いいたします。

(投票)

○議長（鶴沢清永君） それでは、投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鶴沢清永君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

10番、吉野繁徳君と12番、舩場博敏君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長（鶴沢清永君） 開票の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

賛成 12票

反対 0票

以上の結果、全員賛成。

よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

議場の出入口を解きます。

(議場開鎖)

○議長（鶴沢清永君） 11番、森 佐衛君の入場をお願いいたします。

(11番 森 佐衛君入場)

○議長（鶴沢清永君） 11番、森 佐衛君に報告いたします。

ただいまの監査委員の選任については同意されましたので、報告いたします。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（鶴沢清永君） 追加日程第13、承認第1号 令和4年度一宮町一般会計補正予算（第3次）の専決処分につき承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

諸岡総務課長。

○総務課長（諸岡 昇君） それでは、承認第1号 令和4年度一宮町一般会計補正予算（第3次）の専決処分につき承認を求めることについて、ご説明させていただきます。

皆様、お手元の議案つづりの1ページをご覧くださいと思います。

承認第1号 令和4年度一宮町一般会計補正予算（第3次）を次のとおり専決処分に付し

たので、地方自治法第179条第3項の規定により承認を求める。

令和4年11月7日提出。

一宮町長、馬淵昌也。

次の2ページをご覧くださいと思います。

令和4年度一宮町の一般会計補正予算（第3次）は、次に定めるところによる。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,522万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億6,193万5,000円とするものでございます。

今回の補正予算につきましては、原油価格や電気、ガス料金など物価高騰の影響を受けている事業者や住民の皆様等を支援するもので、少しでも早く事業者や住民の皆様へ支援が行き渡るよう、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、10月20日付で専決処分とさせていただきます。

それでは、事項別明細書でご説明いたしますので、8ページ、9ページをご覧くださいと思います。

それでは、歳出からご説明いたしますが、説明は右側の説明欄によりご説明させていただきます。

初めに、2款1項16目の地方創生事業の障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業120万3,000円と、その下の介護サービス事業所物価高騰対策支援事業330万7,000円。これにつきましては、障害福祉サービス事業者や介護サービス事業者の負担を軽減しまして、質の高いサービス等を継続して提供できるよう支援金を交付するもので、施設の規模等により支援額が変わりますが、入所系事業所ですと定員50人以上のところは30万円、50人未満の場合は20万円、通所系は10万円を支援するものとなります。

次に、医療機関等物価高騰対策支援事業391万1,000円は、医療機関や薬局などの負担を軽減し、安定的かつ継続的な運営を支援するため、1事業所当たり10万円を支援するもので、30事業所分を見込んでおります。

次に、新ステージステップアップ応援事業385万9,000円は、令和5年4月に新入学などで必要となる物資購入費用の一部を支援するもので、児童の保護者に1万円を支援するものです。対象者として、360人分を見込んでございます。

次に、物価高騰対策支援地域応援券事業4,194万円は、電気、ガスや食料品価格などの物価高騰の影響を受けている住民の皆様へ1人3,000円の商品券を発行して消費の下支えをす

るもので、全町民に当たる1万2,300人分を見込んでおります。

商品券につきましては、年内に町民の皆様のお手元に届くよう事業を進めているところでございます。

ただいまご説明いたしました5事業が地方創生臨時交付金対象事業となります。

次に、一番下の3款1項9目、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業8,100万円は、町内に住民票を有する住民税非課税世帯を支援するもので、1世帯5万円を支給するものです。対象世帯として1,560世帯を見込んでおり、家庭の事情により家計が急変し、非課税世帯と同等になった世帯にも支援をしております。

次に、歳入についてご説明いたします。

6ページ、7ページにお戻りいただきたいと思っております。

一番上の国庫補助金3,979万6,000円は、原油価格や電気、ガス料金など物価高騰対策事業として地方創生臨時交付金が交付されるもので、歳出でご説明いたしました5事業が対象となっているものです。

次の7節電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業補助金7,800万円は、非課税世帯支援事業の補助金で、次の8節300万円は非課税世帯支援事業を進めるに当たっての事務費分の補助金となります。

最後に、21款繰越金として、地方創生臨時交付金事業の国庫補助金では、不足する部分に前年度繰越金1,442万4,000円を充てるものとなっております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わりにいたします。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（鶴沢清永君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鶴沢清永君） なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鶴沢清永君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、追加日程第13、承認第1号 令和4年度一宮町一般会計補正予算（第3次）の専決処分につき承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鶴沢清永君) 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(鶴沢清永君) 以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案全てが終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第2回一宮町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午後 2時07分